

第29回

定時株主総会 招集のご通知



開催日時

2020年9月24日（木曜日）午後3時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館）
2階 ルビー

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

議決権行使期限

2020年9月23日（水曜日）午後6時まで に到着するよう、
同封の議決権行使書をご返送くださいますようお願い申し
上げます。

アクモス 株式会社

証券コード：6888

目次

第29回定時株主総会招集のご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

新型コロナウイルスの感染予防に関するお願い

多くの株主様が集まる株主総会は集団感染のリスクがございます。郵送にて議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場は、お控えいただくこともご検討ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.acmos.co.jp/>

証券コード 6888
2020年9月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8
ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 飯 島 秀 幸

第29回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況ではございますが、慎重に検討いたしました結果、感染防止に適切に配慮し本株主総会を開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面により、事前の議決権行使をご検討のうえ、当日の来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年9月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月24日（木曜日）午後3時
（なお、受付開始時刻は午後2時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第29期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（フールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎本招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.acmos.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、本招集のご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.acmos.co.jp/>）において掲載させていただきます。
 - ◎新型コロナウイルス感染予防のため、例年より会場の座席数を大幅に減らしており、ご用意した座席数を超える数の株主様の入場を制限させていただく場合がございます。
 - ◎会場受付付近で、アルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
 - ◎会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。
 - ◎株主総会の運営スタッフ及び役員は、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

◎新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（<https://www.acmos.co.jp/>）にてお知らせいたします。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（4頁～11頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の2つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使

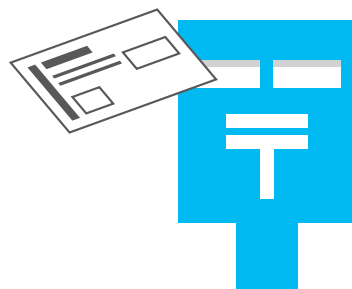


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第29回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

開催日時

2020年9月24日（木曜日）午後3時（受付開始 午後2時30分）

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2020年9月23日（水曜日）午後6時到着分まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、1株につき11円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額 106,694,038円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社定款の定めにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当
1	再 任 いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸	代表取締役会長兼CEO
2	再 任 きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏	代表取締役社長兼COO
3	再 任 いし かわ みのる 石 川 稔	取締役 専務執行役員営業本部長
4	再 任 ふか さく こう いち 深 作 耕 一	取締役 専務執行役員技術本部長

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
1	いい じま ひで ゆき 飯 島 秀 幸 (1947年5月11日生)	1987年 2 月 (株)日本不動産経営研究所（現コンセー ユ・ティ・アイ(株)）設立、代表取締役 (現任) 1991年 8 月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー 設立、代表取締役社長 1996年 9 月 当社 代表取締役会長 1999年 8 月 当社 代表取締役社長 2010年10月 (株)エクスカル 代表取締役 2012年 7 月 A C M O S ソーシングサービス(株) 代表取締役社長（現任） 2013年 6 月 A S ロカス(株) 代表取締役会長（現任） 2016年 9 月 当社 代表取締役会長兼 C E O （現任）	株 1,006,400
【候補者の選任理由】 当社設立以来、当社及び当社グループの代表として全体の経営戦略立案や意思決定における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。会社経営に関する豊富な経験や見識が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	きよ かわ あき ひろ 清 川 明 宏 (1960年10月16日生)	1981年11月 茨城ソフトウェア開発(株)（現当社）入 社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 管理本部長 2015年 9 月 当社 取締役 2016年 7 月 当社 業務統括執行役員 2016年 9 月 当社 代表取締役社長兼 C O O （現任）	株 14,300
【候補者の選任理由】 当社入社以来、技術・営業及び管理部門を経て、それらで得た幅広い経験と高い見識を生かし当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の統合的な知見が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
3	いし かわ みのる 石 川 稔 (1961年10月14日生)	1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入 社 2004年 7 月 同社 取締役 2008年 1 月 当社 執行役員 2009年 7 月 当社 常務執行役員 2010年 3 月 日本メカトロニクス(株) (現A C M O S ソーシングサービス(株)) 代表取締役 2013年 7 月 当社 事業本部長 2013年 9 月 当社 取締役 (現任) 2014年 7 月 当社 専務執行役員 (現任) 2015年 7 月 (株)エクスカル 代表取締役 2016年 7 月 当社 営業本部長 (現任)	株 9,000
	【候補者の選任理由】 当社入社以来、主に営業部門に従事し現在専務執行役員営業本部長として当社の売上拡大に尽力しております。これまで築いてきた人脈や、その豊富な営業経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	ふか さく こう いち 深 作 耕 一 (1962年9月6日生)	1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入 社 2008年 5 月 当社 執行役員 2014年 7 月 当社 常務執行役員 2015年 7 月 当社 営業本部長 2015年 9 月 当社 取締役 (現任) 2016年 7 月 当社 技術本部長 (現任) 2019年 7 月 当社 専務執行役員 (現任)	株 14,300
	【候補者の選任理由】 当社入社以来、主に技術部門に従事し現在専務執行役員技術本部長として当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について、深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。
 2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社定款の定めにより、監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役を1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名					当社における地位及び担当
1	再 任	にし 西	やま 山	たつ 達	お 男 社外取締役 独立役員	監査等委員である社外取締役
2	再 任	いた 板	がき 垣	ゆう 雄	じ 士 社外取締役 独立役員	監査等委員である社外取締役
3	再 任	かね 金	こ 子	としお 登志雄		監査等委員である取締役
4	新 任	まつ 松	お 尾	やす 恭	し 志 社外取締役 独立役員	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
1	にし やま たつ お 西 山 達 男 (1950年8月5日生)	1974年 4 月 (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 1990年10月 (株)M&A情報センター専務取締役 2001年11月 (株)エスエムティ専務取締役 2005年10月 ナノキャリア(株)C F O 2006年 1 月 同社取締役C F O 2011年 9 月 当社補欠監査役 2013年 9 月 当社社外監査役 2016年 9 月 当社監査等委員である社外取締役 (現任)	株 —
【候補者の選任理由】 社外取締役としての公正中立な意見を反映させるとともに、金融機関及び民間企業における豊富な経験・見識に基づく知識が、取締役会の透明性の向上及び監査・監督の強化に繋がるものと判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
2	いた がき ゆう じ 板 垣 雄 士 (1961年1月6日生)	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2015年12月 板垣雄士公認会計士事務所開設、所長 (現任) 2016年 4 月 (株)NHKアイテック (現(株)NHKテクノ ロジーズ) 監査役 2018年 6 月 曙ブレーキ工業(株)社外監査役 (現任) 2018年 9 月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) 2020年 6 月 (株)NHKエデュケーショナル監査役 (現任)	株 —
【候補者の選任理由】 公認会計士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、財務及び会計に関する専門家としての的確な提言と、独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
3	かね こ と し お 金 子 登 志 雄 (1948年9月30日生)	1991年 8 月 当社設立、取締役 1994年 7 月 当社監査役 1995年10月 当社取締役総務部長 1996年 9 月 当社取締役管理部長 1996年12月 金子司法書士事務所開設、所長 (現任) 2004年 9 月 当社取締役 2011年 9 月 当社監査役 2016年 9 月 当社監査等委員である取締役 (現任)	株 96,000
【候補者の選任理由】 会社法に精通する司法書士の経験に基づく専門的な知識等は当社の企業価値の向上に寄与し、取締役会の一員として他の取締役に対し法務面から積極的かつ的確な提言・示唆を行えると判断したため、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
4	新任 まつ お やす し 松 尾 恭 志 (1958年 3月10日生)	1980年 4 月 国際電信電話㈱（現ＫＤＤＩ㈱）入社 2011年 4 月 同社技術統括本部情報システム副本部長 2013年 4 月 同社理事 中国総支社長 2015年 4 月 同社理事 関西総支社長 2018年 4 月 同社常勤顧問 2018年 6 月 ジュピターショッピングチャンネル㈱常勤 監査役	株 －
【候補者の選任理由】 民間企業で培った豊富な経験と知識を有しており、客観的かつ公正な立場から取締役会の職務遂行を 監査していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであ ります。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 西山達男氏、板垣雄士氏及び松尾恭志氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 候補者の状況、責任限定契約について
- (1) 西山達男氏について
- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- ②同氏が当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ④当社と同氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約の締結をしております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (2) 板垣雄士氏について
- ①同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- ②同氏が当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ④当社と同氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約の締結をしております。同氏の再任が承認された場合、

当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 金子登志雄氏について

当社と同氏とは、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約の締結をしております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(4) 松尾恭志氏について

- ①松尾恭志氏は新任の社外取締役候補者であります。
- ②同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
- ③同氏が当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
- ④同氏が当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ⑤同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社と同氏との間で会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告(自 2019年7月1日
至 2020年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 連結業績の状況

当連結会計年度(自2019年7月1日至2020年6月30日、以下「当期」という。)における我が国経済は、雇用環境や企業業績の緩やかな回復基調が続いておりましたが、長引く米中貿易摩擦や昨年10月に施行された消費税増税の影響に加え、2020年の年明け頃から顕著になった新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により国内においても経済活動が急速に停滞し、先行きについても不透明な状況となっております。

当社グループの事業を取り巻く環境では、近年の人手不足や政府の進める働き方改革、成長戦略を背景として労働生産性向上が課題となっており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を契機としたテレワークやリモートでのコミュニケーション機会の拡大など当社グループの事業領域でも様々な分野でICTの活用が求められております。ICTの活用やIoTの普及に伴い、ネットワーク保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティの強化の重要性が増しております。健康・医療・介護サービス分野ではデータの利活用の推進がテーマとなっており、企業における社員の健康づくり、疾病・介護予防も含めてICTの活用ニーズが増しております。また、地震や大雨等による近年の自然災害の増加を受けて、防災関連のシステムが注目されてきております。

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す「長期ビジョン2025」を2016年に制定いたしました。その最初の3年間の計画として進めてきた「中期経営計画Ⅰ(2016/07-2019/06)」の終了に伴い、新たに次の3年間の計画「中期経営計画Ⅱ(2019/07-2022/06)」を策定いたしました。中期経営計画Ⅱでは、テーマ「発展」を掲げ、専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得する個性豊かなグッドカンパニーを目指してまいります。

当社グループの当期における新型コロナウイルス感染症による影響は、ITサービス事業において一部の受注案件の延期や中止の影響があったものの、ITソリューション事業では業績への影響は軽微でありました。当社では、2020年3月に、お客様ニーズにきめ細かく対応し、また人材採用機会の拡大を目的として水戸駅(茨城県水戸市)前に新たに水戸オフィスを開設いたしました。また連結子会社のA S ロカス株式会社でも業容拡大のため2019年11月に本社を千葉県市原市から千葉市へ移転しております。

中期経営計画Ⅱの対象期間である当期より3か年において、当社及び子会社の業務執行取締役並びに当社従業員の対象者に対し、業績目標達成へのインセンティブとして譲渡制限付株式の交付を予定しております。交付の達成条件については下記の表のとおりです。

対象者	指標	初年度 (第29期)	2年度 (第30期)	3年度 (第31期)
当社及び子会社 取締役	連結営業利益率	8%	9%	10%
当社従業員	時間当たり付加価値	3,600円	3,800円	4,000円

初年度である当期においては、当社及び子会社取締役並びに当社従業員について、ともに当社重要経営指標である連結営業利益率、時間当たり付加価値の達成条件を満たしたため、対象者につき、所要の手続を経て上記インセンティブを交付する予定です。

当期の売上高は前連結会計年度(自2018年7月1日至2019年6月30日、以下「前期」という。)から183百万円増加し、4,881百万円(前期は4,698百万円、前期比3.9%増)となりました。営業利益は517百万円(前期は353百万円、前期比46.3%増)、経常利益527百万円(前期は354百万円、前期比49.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は335百万円(前期は250百万円、前期比33.6%増)となりました。

② 主な事業の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
売 上 高	4,698	4,881
ＩＴソリューション※	4,215	4,493
ＩＴサービス※	522	404
営 業 利 益	353	517
経 常 利 益	354	527
親会社株主に帰属する当期純利益	250	335

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。また、事業別の数値には内部取引高又は振替高を含んでおります。

1) ITソリューション事業

1. SI・ソフトウェア開発分野では前期に引き続き好調な受注が継続しました。エンジニアの採用環境は厳しい状況が続きましたが、新卒採用活動強化の結果、2020年4月にITソリューション事業全体で23名の新入社員が入社いたしました。また、パートナー企業の確保と、社員の適切な配置により稼働率と付加価値の向上をはかりました。これらの取り組みにより、システムエンジニアリングサービス(以下、「SES」という。)、受託開発のいずれにおいても好調な結果となりました。一部案件で売上・原価を相殺処理した影響もありましたが、SESが高稼働率で推移したほか、入札案件の受注もあり、SI・ソフトウェア開発分野の売上高は3,186百万円となり前期比で1.7%増加しました。

SI・ソフトウェア開発分野のSESでは、メーカーから受託しているシステム更新プロジェクトの開発案件はシステムの本稼働を控えて縮小傾向にありますが、依然高水準の稼働で推移いたしました。Sierからの公共系を中心とした案件が引き続き継続しているほか、既存システムとの連携を伴う官公庁の情報基盤システム構築案件を予定どおり完了・運用開始したのをはじめ、官公庁の管理業務に係るICT基盤構築案件、消防通信指令システムの定期改修業務案件や、防災行政無線戸別受信機管理システムSYMPROBUS-ReceiveManなどの官公庁の案件を行いました。地図情報関連事業でも2020年の国勢調査に関連する官公庁からの受注のほか、民間への営業を強化したことで受注も増加し、稼働率も上昇いたしました。

2. IT基盤・ネットワーク構築分野では、既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連案件の開拓と稼働率の向上、医療系システム関連での運用業務と販路拡大に努めました。稼働率を高め、付加価値の高い案件に注力した結果、売上高は1,306百万円と前期より20.8%増加いたしました。

当期では官公庁の仮想デスクトップ構築案件やグループウェアの構築案件、大手Sierから受注した公共交通機関のシステムに係るネットワーク構築案件などを行いました。医療系システムでは、スポット案件が前期に対し減少しておりますが、病院のシステム運用・保守では前期と同水準の稼働数となりました。新型コロナウイルスへの感染リスクが高い病院常駐エンジニアに対しては支援金の支給を行っております。また、自社開発製品「標的型攻撃メール対応訓練ソリューション」(SYMPROBUS Targeted Mail Training、以下「TMT」という。)と「標的型攻撃メール対応継続訓練ソリューション」(SYMPROBUS CoTra Enterprise、以下「CoTra」という。)の標的

型攻撃メール対応訓練ソリューション製品についてはパートナー企業である株式会社エム・クレストのe-learningシステム「KUROKO LMS」と連携オプションの提供を開始し、営業を進めております。当期末現在、TMT、CoTraについては追加契約、契約更新していただいたお客様を含め、延べ69件、8万を超えるアカウントの累計数となっております。

以上の結果、当期のＩＴソリューション事業全体の売上高は4,493百万円(前期は4,215百万円、前期比6.6%増)、営業利益は531百万円(前期は342百万円、前期比55.2%増)となりました。

2) ＩＴサービス事業

ＩＴサービス事業ではアンケート集計やキャンペーン事務局業務、健康関連サービス等のＢＰＯサービスを手掛けております。2019年10月にクラウド型健康管理システム「ＬＩＦＥＤＥＳＫ」のバージョンアップを行い、機能・サービスの強化を行いました。また、健診結果の紙媒体情報をＯＣＲによりデータ化するサービスを商品化し、営業を進めました。営業部門と事業部門の連携を高めた新たな営業体制により新規見積案件の獲得などの成果がでております。しかしながら当期では、ＥＡＰサービス企業から受注しているストレスチェック案件については、価格競争の強まりやＥＡＰサービス企業が委託先を分散する傾向にあるため前期比21.3%減少しております。新型コロナウイルス感染症の影響が2020年4月以降に顕著となっており、新規問い合わせの減少や商談が延期となっているほか、集合イベントの中止や延期によりアンケートや試験事務局の業務に影響を受けました。また、一部案件で売上・原価を相殺処理した影響もあり、売上高は404百万円(前期は522百万円、前期比22.6%減)となり、営業利益は19百万円(前期は43百万円、前期比55.1%減)となりました。

※ＥＡＰ：Employee Assistance Program（従業員支援プログラム）

<次期の見通し>

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、景気の減速も避けられない中、テレワーク環境や情報システムのクラウド化など企業のＩＴを活用したw i t hコロナ下での働く環境の整備やシステム化に対するＩＴ投資が見込まれる一方で、急速な景気後退によるプロジェクトの延期や中止、エンジニア数や発注時期の調整などＩＴ投資については先行き不透明な状況となっております。

2020年7月以降大都市圏での感染者数が上昇し、全国的にも感染者数の増加の懸念が強

まっております。グループ全体でテレワークによる在宅勤務を継続しております。特にＩＴサービス事業においては2020年7月以降新型コロナウイルス感染症による影響が顕著に表れており、新規の引き合いや商談が進展せず、また集合型のイベントが中止や延期となるなか、付随するアンケートや試験事務局の業務を中心に通期にわたり影響が継続すると予想しております。このためＩＴサービス事業の全社員を対象に8月と9月に週2日の休業を計画しており、この間の休業手当については雇用調整助成金の活用を計画しております。

ＩＴソリューション事業においても、将来における受注及びプロジェクト進捗への影響、顧客からの要請、新型コロナウイルス感染症への罹患といったリスクに対して影響を正確に把握することは困難ではありますが、労働環境や営業活動の状況は、概ね2020年7月時点での状況が継続するものと想定しております。

以上のことから、現時点で入手可能な情報により合理的と考えられる内容により2021年6月期の連結業績を予想しております。2021年6月期の見通しについては、売上高4,910百万円(前期比0.6%増)、営業利益420百万円(前期比18.8%減)、経常利益425百万円(前期比19.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益270百万円(前期比19.4%減)を予想しております。また、これを前提として次期の年間配当額は1株当たり9円を想定しております。

次期の連結業績に対する見通しは次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分				2021年6月期
売	上	高		4,910
営	業	利	益	420
経	常	利	益	425
親会社株主に帰属する当期純利益				270

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くと見込まれ、経済活動を更に下振れさせるリスクがあります。当社グループでは感染拡大防止対策を実施しながら、企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

① リスクマネジメントに関する課題

当社グループは、社会インフラや行政サービスを支える各種のＩＴソリューション、ＩＴサービスをお客様に提供しております。大規模災害発生時や新型コロナウイルス感染症

の感染拡大等による非常時においても、お客様に安心・安全なサービスを提供するため事業を推進してまいります。また、どんなときでも社員が安心して業務に従事できる環境の整備を進め、家族の皆様にも安心していただけるよう努めてまいります。

・情報セキュリティリスクへの対処

情報システムに対する脅威に対処し情報資産を保全するため、機密性、完全性、可用性の確保に努め、機密情報や個人情報等の漏えいの防止に努めてまいります。また、セキュリティ分野での製品、サービスの提供を通じお客様の情報セキュリティリスクの低減に貢献してまいります。

② グループ事業全般に関する課題

「私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。」という経営理念に基づき、一人ひとりがプロフェッショナルサービスプロバイダーとしての自覚を持ち、お客様の期待値を超えるプロフェッショナルサービスを提供しております。

当社グループは、企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

1) 営業力の強化

当社グループは第3四半期に売上計上が集中する傾向にありますが、事業期間における季節偏重を軽減するため、お客様からの継続的な受注案件の確保に努めてまいります。また、自社製品・サービスを中心に新規顧客の開拓、代理店網の整備やWEBマーケティングの活用等、営業力の強化に邁進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新規顧客とのコンタクトが容易ではない現状で、当社グループ各社が営業情報を共有することにより既存サービス分野において新規顧客獲得と同じ効果をもたらすクロス営業を展開し受注の拡大を目指します。

2) 受託開発分野の収益性の向上

部門別採算管理制度「ウィングシステム」により、時間当たり付加価値を全グループ企業共通の経営指標として採算管理を行い、安定した品質とともに付加価値の向上を図り、収益性の向上と財務の安定性を目指します。また、大規模システム開発、構築案件の請負化を進める体制を整備してまいります。

3) 人材の確保と育成

当社グループが事業を展開する情報サービス産業は「人材がすべて」と考えており、人材の強化は重点課題として取り組んでおります。持続的成長には、優秀な人材の確保と育

成が必要不可欠ですが、優秀な人材の採用は競争も激しく厳しい状況にあります。当社グループ事業の成長に欠かせない人材の確保に努めるとともに、採用した人材の育成に積極的に取り組んでまいります。中期経営計画において特定分野に専門特化したソリューションやサービスを提供するための事業変革を推進しており、技術者を中心に社員の専門性の向上に努めてまいります。新人の育成においては教育専門の機関を利用し、きめ細かくかつ幅広い教育制度を実施しており、資格取得に対しても資格制度を更に充実させて会社を挙げて全面的にサポートしております。しかし、感染拡大防止の観点でテレワークが拡大している現状のなか、ＯＪＴの場が制限されているため、実践的教育の提供が課題となっており、当社グループはもとよりグループ各社のユーザとも連携し次世代の教育方法を検討してまいります。

また、ＩＴソリューション事業分野では、お客様のニーズに対応する技術者を確保するため、ビジネスパートナー企業との連携も深め安定的な技術者の確保に努めます。

4) 製品・サービスの拡充

多様化するお客様のニーズを捉え、新規製品の開発、サービスの拡充に努めてまいります。特に、中期経営計画の専門特化分野である「情報セキュリティ」、働く人の「健康管理」、空間情報、地図情報の利活用分野において、製品開発、サービスの提供を推進し、お客様の事業の成長やセキュリティリスクの低減に貢献してまいります。これら、当社グループの拡販においてはアライアンスを推進し、受注の拡大に努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当社グループによる設備投資総額は74百万円であり、以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は36百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物附属設備・OA機器の新設及び更新であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は37百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純減額は35百万円でありました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 26 期 (2017年6月期)	第 27 期 (2018年6月期)	第 28 期 (2019年6月期)	第 29 期 (2020年6月期)
売 上 高 (百万円)		4,062	4,200	4,698	4,881
経 常 利 益 (百万円)		158	218	354	527
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		143	167	250	335
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		14.83	17.25	25.86	34.55
総 資 産 (百万円)		2,550	2,724	3,115	3,470
純 資 産 (百万円)		1,458	1,609	1,835	2,132

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等を2019年6月期から適用しており、2018年6月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用し表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単独決算)

区 分	期 別	第 26 期 (2017年6月期)	第 27 期 (2018年6月期)	第 28 期 (2019年6月期)	第 29 期 (2020年6月期)
売 上 高 (百万円)		2,485	2,655	3,007	3,324
経 常 利 益 (百万円)		73	141	236	395
当 期 純 利 益 (百万円)		87	126	192	271
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		8.99	13.07	19.83	27.97
総 資 産 (百万円)		2,076	2,292	2,509	2,830
純 資 産 (百万円)		1,385	1,495	1,658	1,877

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等を2019年6月期から適用しており、2018年6月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用し表示しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を18.24%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、ベンチャーキャピタル事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

② 重要な子会社の状況（2020年6月30日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容	
ACMOS ソーシングサービス株式会社	13,000 千円	100.0 %	情報技術事業	ＩＴソリューション
A S ロカス株式会社	100,000	81.0		
株式会社ジイズスタッフ	50,000	100.0		ＩＴサービス

（11）企業集団の主要な事業セグメント（2020年6月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、ＩＴソリューション事業とＩＴサービス事業に区分されます。当社は、自らもＩＴソリューション事業を営むとともに、これらの分野の事業を営む会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

ＩＴソリューション事業では、構築分野（ＩＴ基盤設計・構築）、開発分野（ＳＩ・システム開発）、サービス分野（システム運用・保守）の３つの事業を、ＩＴサービス事業では、情報処理サービス事業、ＩＴ製品のテスト事業を営んでおります。

（12）企業集団の主要拠点等（2020年6月30日現在）

① 当 社

本 社 東京都千代田区
 茨 城 本 部 茨城県那珂郡東海村
 水 戸 オ フ ィ ス 茨城県水戸市
 つくばオフィス 茨城県土浦市

② 子 会 社

ＩＴソリューション事業：ACMOSソーシングサービス株式会社	東京都千代田区
A S ロカス株式会社	千葉県千葉市
ＩＴサービス事業：株式会社ジイズスタッフ	東京都千代田区

(13) 従業員の状況（2020年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

	従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	前期末比増減
情 報 技 術 事 業		
ＩＴソリューション事業	375名 (50名)	16名増
ＩＴサービス事業	27名 (11名)	1名減
合 計	402名 (61名)	15名増

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 254名

平均年齢 37.8歳

平均勤続年数 12.8年

(14) 主要な借入先及び借入額（2020年6月30日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社筑波銀行	100,000
株式会社千葉興業銀行	78,480
株式会社常陽銀行	20,000
株式会社りそな銀行	20,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

(2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株
- (注) 発行済株式の総数には、自己株式515,942株が含まれております。
- ③ 株主数 7,161名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
コンセユ・ティ・アイ株式会社	1,770,000株	18.24%
飯 島 秀 幸	1,006,400株	10.37%
アクモスグループ社員持株会	289,100株	2.98%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	249,000株	2.56%
外 池 栄 一 郎	180,000株	1.85%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	172,400株	1.77%
クレディ・スイス証券株式会社	169,900株	1.75%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託□)	132,000株	1.36%
J.P. MORGAN BANK LUX EMBOURG S.A. 1300000	116,200株	1.19%
金 子 登 志 雄	96,000株	0.98%

(注) 当社は、自己株式515,942株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況

(2020年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 C E O	飯 島 秀 幸	A C M O S ソーシングサービス株式会社 代表取締役社長 A S ロカス株式会社 代表取締役会長 コンセーユ・ティ・アイ株式会社 代表取締役
代表取締役社長 兼 C O O	清 川 明 宏	
取 締 役	石 川 稔	専務執行役員営業本部長
取 締 役	深 作 耕 一	専務執行役員技術本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 山 達 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	板 垣 雄 士	板垣雄士公認会計士事務所 所長 株式会社NHKエデュケーショナル 監査役 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 登 志 雄	金子司法書士事務所 所長

- (注) 1. 取締役のうち西山達男氏、板垣雄士氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西山達男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 西山達男氏、板垣雄士氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (0名)	43,040千円 (0円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	7,200千円 (6,000千円)
合 計	7名	50,240千円

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は4名、監査等委員である取締役の人数は3名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」の答申を受けたくえ決定をいたしております。
4. 当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、板垣雄士公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には取引はありません。

2) 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、株式会社NHKエデュケーショナルの監査役及び曙ブレーキ工業株式会社の社外監査役であります。なお、これらの企業と当社との間には取引はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	西山 達男	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、常勤監査等委員として、また金融等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき助言提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	板垣 雄士	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

U H Y 東京監査法人

② 報酬等の額

・報酬等の額 11,322千円

・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 11,322千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十分に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

◆ 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社及びグループ子会社は、下記の経営理念及び行動指針の下、すべての役員及び従業員（以下使用人とする）等の適正な職務執行のための体制を整備し、運用し、検証し、改善するという健全な内部統制の循環を保つことが、コーポレートガバナンス上の重要な責務であることを認識し、これを業務執行上の基本理念としております。

経営理念

私たちアクモスグループは、お客様に感動していただけるプロフェッショナルなサービスを提供いたします。

「プロフェッショナル」…「私たちの姿勢」を表現

私たちは、お客様のニーズの変化に柔軟に対応する力を培い、一人ひとりがプロフェッショナルとしての使命感を持ち、常にお客様の期待値を超える最適なサービスを提供します。

「感動」……………「私たちの心」を表現

私たちは、お客様の感動を一人ひとりの喜びとする心を持ち、アクモスグループのプロフェッショナルサービスを通じて、多くの感動を創出いたします。

行動指針「ACMOS 5」

行動指針「ACMOS 5」は、アクモスグループの構成員一人ひとりがお客様と強い信頼関係を築き、感動をともにするためにどのように行動するのかを明確にした基準です。

行動指針「ACMOS 5」

- ◆プロフェッショナルとして責任を最後まで全うします。
- ◆お客様や仲間と協力して強いチームを作ります。
- ◆正しいと思うことを愚直なまでに誠実にやり続けます。
- ◆創意工夫して新しいサービスを生み出します。
- ◆常に向上心をもって成長し続けます。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社子会社の役員及び使用人等が、定款、法令を遵守し、健全な企業経営を推進するため、内部統制を整備する。また、各種社内規程を整備するなど、業務プロセスにおける内部統制の基盤を整え、「整備－運用－検証－改善」という一連の循環により、健全な内部統制システムの維持、向上を図る。

- (2) 取締役及び使用人は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程を遵守し、業務の能率的運営を図る。また、取締役は、使用人等に対しコンプライアンス重視の姿勢を率先して示し、法令遵守のための研修や教育の機会を確保するとともに、日常の業務執行上の指導を通じ使用人にコンプライアンスの重要性を周知徹底するよう努める。
- (3) 当社は、分権システムによる経営の健全性を維持するため、社外取締役を継続して選任し、分権システムの監督機能を確保する。選任された社外取締役は、独立した観点から取締役全員の職務執行状況を監督する。
- (4) 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、監査の方針及び計画を立案し取締役の職務執行の監査を行う。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、ISMS^(※)情報セキュリティ基本方針及びその関連規程に定められたとおり、担当職務に応じて適切に保存管理を行う。取締役又は監査等委員会からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な状態を維持する。

(※)情報セキュリティ・マネジメントシステムの略称

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制

- (1) 取締役会は、リスク管理規程に基づき、当社の業務執行及び企業価値を阻害する危機に対処する。また、継続企業として事業活動を維持・発展させるため、リスク管理体制の構築を推進し、リスクの発生を未然に防止する。
- (2) 業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は、内部監査室が行い、代表取締役に対して報告を行う。代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認めた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図る。また、再発の可能性があるリスクについては、未然にリスクの発生を防止する体制を整える。
- (3) 大規模な災害の発生時など不測の事態が生じた場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、迅速かつ適時に適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、発生する損失を最小限に留める体制を整備する。

- (4) 当社子会社における損失の危機を回避するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規程の各条項に従いその適切な運営を確保する。また、取締役会は、経営課題に速やかに取り組むため、意思決定の機動性確保の観点から少人数の取締役で構成する。取締役は、相互に職務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し、助言を受けることができる。
- (2) 取締役会は、定期的開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとする。また、取締役会は、当社の子会社の投融资計画や報酬等に関する重要事項を審議するため経営会議を定期的開催し、経営会議はその審議の結果を当社の取締役会に答申する。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程、業務分掌及び組織規程の定めに基づき実施し、業務を能率的に運営する。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社は、個性豊かな専門性を持った企業集団を目指し、企業価値を最大化し、効率的かつコンプライアンスを重視した健全な企業経営を推進するため、経営組織を分権化し、各組織の独自性や多様性を認めることをコーポレートガバナンス上の基本方針としている。
- (2) 当社は、グループ全体に関わる内部統制については、内部監査室が監督する。内部監査室は、会社事業の業務執行の運営状況に関する情報を収集し、監査等委員会、会計監査人及び個々の取締役と連携し、子会社の内部統制のモニタリングを行う。
- (3) 当社グループの子会社等は、当社及びグループの他の会社との連携を保ちつつ、連邦経営のミッションの下、各社独自の経営理念を掲げ、業務執行を円滑に行うため、自社の規模、事業内容、専門性、利害関係者等の経営環境を踏まえた独自の分権システムを整備することを基本とする。

(4) 当社子会社の適正な業務を確保するため、当社の取締役及び執行役員から1名以上が、子会社等の役員（取締役又は監査役）として就任する。就任した当該役員は、グループ会社マネジメント規程に則り、原則として子会社の取締役会に毎回出席（電話会議等代替的な出席方法を含む）するほか、子会社のその他の重要な会議に出席し、子会社の業務執行の監督を行う。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、職務上その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の意向を十分考慮し、当該職務を補助する監査等委員会補助使用人を任命する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会補助使用人の任命・異動については、監査等委員会の意見を得た上で実施する。監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の指示があるまで監査等委員会の業務指示を専任して補助職務を遂行する。当社及び子会社は、監査等委員会補助使用人の評価を行うに当たり、監査等委員会からの意見を尊重し、監査等委員会補助使用人について不利益な扱いを行わない。
- (2) 監査等委員会補助使用人として任命されたものは、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を認識した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (2) 監査等委員会は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、当社及び子会社の重要な会議への出席の機会を確保できる。
- (3) 当社及び子会社は、使用人の立場にある使用人等が前述の報告を行った場合、当該使用人等に対し不利益な扱いを行わない。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用の支出及び監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった際は、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないとして認められる場合を除き、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、同様に支払う。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査の実施に際し、必要に応じて内部監査室に協力を要請する。また、監査等委員会は、内部監査室の実施する子会社の監査や監督業務について助言を行うほか、監査等委員会が必要と認めた場合は、子会社の監査（内部・外部）に同行する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人との情報交換に努め、密接な連携を図る。また、その他必要性がある場合には、監査等委員会は、弁護士等外部の専門家の支援を要請できる。

◆ 反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、事業活動を通じ社会に貢献する企業として、反社会的勢力を社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な事業活動及び経済・社会の発展を阻害するものと位置づけ、これらの反社会的勢力とは、経済的な利益の供与を含む一切の関係を持たないことを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- (1) 対応統括部署
総務人事部を対応統括部署とし、反社会的勢力排除に対応する。
- (2) 外部専門機関との連携
各拠点の所轄警察署及び官庁並びに弁護士などの外部専門機関と綿密に連携を図る。
- (3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理
総務人事部を窓口とし、反社会的勢力に関する情報収集に努め、一元管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた当期における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会においては、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、経営計画の評価・分析・対策を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会においては、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。
- ④ 当社は情報セキュリティ基本方針及び関連規程に定められたとおり、個人情報を含めた機密情報の漏洩防止を目的とした社員教育を実施した他、文書やデータの管理・廃棄方法の厳格運用を図っております。

個人情報を含めた機密情報の漏洩事故は、当社にとって重大なリスクであるとの認識から、情報セキュリティ基本方針及び関連規程の実施状況について、定期的な第三者機関の審査を受けております。

- ⑤ 子会社に関する業務執行の適正性を確保するため、当社の取締役及び執行役員1名以上が子会社の取締役会及び重要な会議に出席し、子会社の事業運営に関する重要な事項は当社取締役会に報告するなど子会社の管理・運営に努めました。
- ⑥ グループ各社の戦略の執行状況を踏まえ、各社の重要課題について多面的に議論し、適切かつ適時に方向づけを行う目的で、2019年11月及び2020年5月にグループ経営会議を開催いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様等当社のステークホルダーの皆様に対する利益還元策を重要な政策として認識し、企業価値の向上に努めております。

また、株主様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

(本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。)

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資産の部〉		〈負債の部〉	
流動資産	3,035,111	流動負債	1,329,448
現金及び預金	2,289,019	買掛金	167,044
受取手形及び売掛金	624,881	短期借入金	160,000
商品	20,902	1年内返済予定の長期借入金	49,920
仕掛品	65,767	未払金	258,498
その他	34,540	未払費用	429,235
固定資産	435,428	未払法人税等	132,339
有形固定資産	195,387	賞与引当金	30,619
建物及び構築物	96,092	受注損失引当金	1,963
工具、器具及び備品	30,459	その他の	99,827
土地	68,836	固定負債	8,624
無形固定資産	65,604	長期借入金	8,560
のれん	11,666	その他の	64
ソフトウェア	52,602	負債合計	1,338,073
その他	1,335	〈純資産の部〉	
投資その他の資産	174,435	株主資本	2,066,326
投資有価証券	35,150	資本金	693,250
繰延税金資産	72,430	資本剰余金	1,176,282
その他	66,854	利益剰余金	250,727
資産合計	3,470,539	自己株式	△53,933
		その他の包括利益累計額	7,131
		その他有価証券評価差額金	7,131
		非支配株主持分	59,008
		純資産合計	2,132,466
		負債純資産合計	3,470,539

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2019年 7 月 1 日)
(至 2020年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,881,481
売上原価	3,174,181
売上総利益	1,707,300
販売費及び一般管理費	1,189,891
営業利益	517,408
営業外収益	12,235
受取利息及び配当金	506
助成金の収入	6,059
その他	5,670
営業外費用	2,064
支払利息	2,019
その他	44
経常利益	527,579
特別損失	12,410
固定資産除却損	1,593
固定資産の移転費用	10,611
その他	205
税金等調整前当期純利益	515,168
法人税等	168,324
法人税、住民税及び事業税	184,499
法人税等調整額	△16,174
当期純利益	346,844
非支配株主に帰属する当期純利益	11,689
親会社株主に帰属する当期純利益	335,155

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 7 月 1 日)
(至 2020年 6 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	693,250	1,176,282	△39,890	△53,911	1,775,730
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△48,497		△48,497
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			335,155		335,155
自 己 株 式 の 取 得				△22	△22
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			3,960		3,960
当 期 変 動 額 合 計	—	—	290,618	△22	290,596
当 期 末 残 高	693,250	1,176,282	250,727	△53,933	2,066,326

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,957	10,957	48,724	1,835,413
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△48,497
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				335,155
自 己 株 式 の 取 得				△22
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△3,826	△3,826	10,283	10,417
当 期 変 動 額 合 計	△3,826	△3,826	10,283	297,053
当 期 末 残 高	7,131	7,131	59,008	2,132,466

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〈資 産 の 部〉		〈負 債 の 部〉	
流 動 資 産	2,079,685	流 動 負 債	953,241
現 金 及 び 預 金	1,535,955	買 掛 金	115,203
売 掛 金	489,369	短 期 借 入 金	155,000
仕 掛 品	21,528	未 払 金	126,406
前 払 費 用	18,009	未 払 費 用	307,773
そ の 他	14,822	未 払 法 人 税 等	106,636
固 定 資 産	750,955	未 払 消 費 税 等	72,062
有 形 固 定 資 産	165,263	前 受 金	43,748
建 物	84,914	賞 与 引 当 金	19,508
構 築 物	4,610	そ の 他	6,900
工 具、器 具 及 び 備 品	6,902	固 定 負 債	64
土 地	68,836	そ の 他	64
無 形 固 定 資 産	24,025	負 債 合 計	953,306
ソ フ ト ウ ェ ア	23,471	〈純 資 産 の 部〉	
そ の 他	553	株 主 資 本	1,870,202
投 資 其 他 の 資 産	561,666	資 本 金	693,250
投 資 有 価 証 券	35,150	資 本 剰 余 金	585,570
繰 延 税 金 資 産	56,394	資 本 準 備 金	531,658
関 係 会 社 株 式	415,812	そ の 他 資 本 剰 余 金	53,911
そ の 他	54,309	利 益 剰 余 金	645,316
資 産 合 計	2,830,640	そ の 他 利 益 剰 余 金	645,316
		繰 越 利 益 剰 余 金	645,316
		自 己 株 式	△53,933
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,131
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,131
		純 資 産 合 計	1,877,334
		負 債 純 資 産 合 計	2,830,640

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年 7 月 1 日)
(至 2020年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,324,657
売上原価	2,085,134
売上総利益	1,239,522
販売費及び一般管理費	869,375
営業利益	370,147
営業外収益	26,234
受取利息及び配当金	23,918
その他	2,315
営業外費用	1,290
支払利息	1,277
その他	12
経常利益	395,091
特別損失	4,395
事務所移転費用	4,190
その他	205
税引前当期純利益	390,695
法人税等	119,415
法人税、住民税及び事業税	133,179
法人税等調整額	△13,763
当期純利益	271,280

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(自 2019年 7 月 1 日)
(至 2020年 6 月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	693,250	531,658	53,911	585,570	422,533	422,533
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△48,497	△48,497
当 期 純 利 益					271,280	271,280
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	222,782	222,782
当 期 末 残 高	693,250	531,658	53,911	585,570	645,316	645,316

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△53,911	1,647,442	10,957	10,957	1,658,399
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△48,497			△48,497
当 期 純 利 益		271,280			271,280
自 己 株 式 の 取 得	△22	△22			△22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,826	△3,826	△3,826
当 期 変 動 額 合 計	△22	222,760	△3,826	△3,826	218,934
当 期 末 残 高	△53,933	1,870,202	7,131	7,131	1,877,334

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

アクモス株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月21日

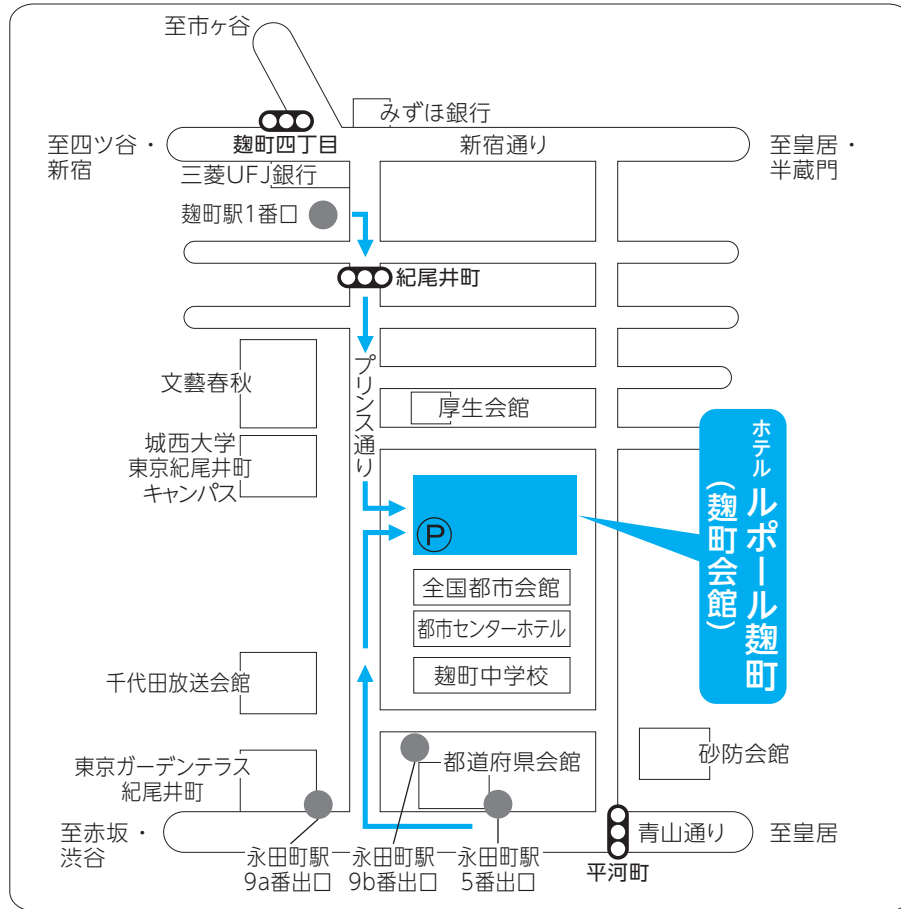
アクモス株式会社 監査等委員会
 常勤監査等委員 西山達男 ㊟
 監査等委員 板垣雄士 ㊟
 監査等委員 金子登志雄 ㊟

(注) 常勤監査等委員 西山達男、監査等委員 板垣雄士は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内略図



会場：東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー
（正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。）

交通：地下鉄有楽町線「麹町駅」半蔵門方面1番口より徒歩約3分

地下鉄南北線「永田町駅」紀尾井町方面9b番出口より徒歩約5分

地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」平河町方面5番出口より徒歩約5分

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
予めご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。